

(記入上の注意)

- 1 ①、③、⑥、⑨、⑩、⑪、⑫、⑮及び⑯の各欄の該当箇所にそれぞれ○印と必要事項をご記入ください。
- 2 ④欄には、令和6年4月1日現在の年齢をご記入ください。
- 3 ⑩欄は、障害者の雇用の促進等に関する法律（以下「法」という。）第2条第2号及び第3号並びに同法施行規則第1条に規定する身体障害者である場合は「身体障害」に、法第2条第4号及び第5号並びに同法施行規則第1条の2及び第1条の3に規定する知的障害者である場合は「知的障害」に、法第2条第6号及び同法施行規則第1条の4に規定する精神障害者である場合は「精神障害」に、それぞれ○印を付けて下さい。（障害が重複する場合は、当該障害すべてに○印を付けてください。）また、「身体障害」に○印を付けた場合は、該当する障害すべてに○印を付けてください。
- 4 ⑩欄のうち「身体障害」欄は、身体障害者手帳及び指定医の診断書等の交付を受けている者について、当該手帳等記載の種別・等級をご記入ください。
- 5 ⑩欄のうち「知的障害」欄は、療養手帳等の交付を受けている者については、当該手帳等記載の総合判定を記入すること。また、知的障害者判定機関（児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医及び障害者職業センター）において知的障害があると判定されている者については、「判定機関の判定書」に○印を付けてください。
- 6 ⑩欄のうち「精神障害」欄は、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者について、当該手帳記載の等級をご記入ください。
- 7 ⑭欄は、主催者に対して情報提供が必要と思われる特記事項がある場合にご記入ください。
- 8 ⑧、⑯欄の口には、該当箇所にチェック・レ点をご記入ください。
- 9 手帳等の写しは提出不要です。

あomorアビリンピック2024参加に係る同意書

私は、あomorアビリンピック2024（以下「青森大会」という。）に競技選手として参加するにあたり、下記事項すべてに同意し、署名します。

記

- 1 青森大会へ参加可能な体調であることを予め確認（必要に応じて医師への確認を含む）のうえ、同大会へ参加すること。
- 2 自己の責任において来場し、自身の体調・安全管理（必要な服薬等の持参を含む）を行うこと。また、遅刻・欠席の場合は、速やかに主催者に連絡すること。
- 3 大会行事参加中にケガを負った場合又は疾病等に罹った場合は、主催者が応急処置を行い、必要な場合は医療機関等へ繋ぎ、その際には、申込書記載事項について、必要に応じ、主催者が医療機関等へ情報提供をする場合があること。
- 4 主催者が申込書記載項目のうち、「氏名」及び「勤務先又は所属機関名」を青森大会に関する各種印刷物に掲載すること並びに申込書記載のその他の項目を個人名を明記せずに青森大会に係る各種業務統計資料に活用する場合があること。
- 5 あomorアビリンピック2024開催時の事故等（開閉会式会場内及び技能競技会場内における事故等）及び主催者が手配して運送する送迎の事故等（いずれも選手の責めに帰す場合を除く。）については、主催者が付保する傷害保険の範囲内で補償します。なお、選手が同大会参加のため大会開催地までの往復中の事故等については、主催者による補償の対象となりません。
- 6 競技において制作された作品等の所有権は、すべて主催者に帰属します。
- 7 大会会場に持ち込む所有物（私物）に関しては、責任を持って自己管理し、事故・過失による損壊・紛失等においては、主催者を免責すること。
- 8 主催者が大会の円滑な運営のために、申込書記載事項を審査委員・競技補佐員・手話通訳者・看護師・運営スタッフで、情報を共有する場合があること。また、車による来場の場合、その車種等についても運営スタッフで情報を共有する場合があること。
- 9 主催者及び主催者が認めた者（報道機関を含む）が、参加申込書記載事項のうち、「氏名」、「勤務先又は学校名」等を印刷物、新聞・テレビ、ホームページ等に使用すること。
- 10 主催者及び主催者が認めた者（報道機関を含む）が、青森大会期間中に私の写真等を撮影すること並びに当該写真等を大会に関する各種印刷物（新聞・テレビ等の報道・放映を含む）、各種広報物（ホームページ等）に使用すること。
- 11 大会の競技風景等に関しては、中継配信（インターネット配信等）することを予定していることから、主催者及び主催者が認めた者（報道機関を含む）が、青森大会期間中に競技風景等を撮影すること並びに当該動画を中継配信（インターネット配信等）すること。なお、当該動画については、主催者及び主催者が認めた者が作成する青森県障がい者技能競技大会全般に関する各種広報物等（ホームページ等への掲載を含む。）に使用すること。

注1 参加を希望する競技種目において、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施した直近5回（第39回大会以降）の全国障害者技能競技大会（以下「全国大会」という。）で金賞を受賞した者は、同競技種目の全国大会に参加することができませんので、ご留意ください。

注2 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、「個人情報の保護に関する法律」を踏まえ、機構の規程・要領等に従って情報セキュリティ対策を推進し、個人情報を適正に取り扱うことにより個人の権利利益を保護します。記載された情報は、第22回青森県障がい者技能競技大会の実施に係る事務及び適切に大会を実施することを目的としてのみ利用します。